

企業の
輪を
ひろげよう



社団法人 東村山法人会報

第217号

平成23年10月20日

編集兼発行

社団法人 東村山法人会

東村山市本町1-23-6

電話 042-394-7654

郵便番号 189-0014

印刷 株式会社 国米

042-471-1261

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>



40歳で一念発起

西東京副ブロック長
山田 章さん

●生い立ちについて

青森県弘前市で生まれました。父親の転勤で小学校は根室、中学校は網走、高校は釧路に通い、7人兄弟の5番目3男。父の影響で上の者はみんな公務員になったため私は商売をしたいと考え東京へ。

新聞配達、家庭教師、ラーメン店の皿洗いをして大学へ進学しました。ところが基礎学力が足りなかった上に遊びが楽しく学校へは行かず、バイトでお金を稼いでは遊びまくり、サラリーマンになってから勉強不足に後悔しました。

●会社と職務について

新聞配達のバイトをしながら観察していたが、この商売は面白いと感じ、いつかは新聞店をやりたいと考えるようになりました。

●商売を始めたきっかけは

ぐうたらサラリーマンだったため、出世は出来ず腐っていた頃長い間頭にあった新聞店を経営しよう一念発起。40歳でまた新聞配達を始め、3

年目標から3ヶ月遅れて43歳で独立し、ひばりヶ丘へ来ました。

(平成3年11月)

●法人会への入会の

経緯について

この地で大変お世話になっていて、前々ブロック長や先輩方に勧められ素直に入会させてもらいました。新聞バカになっていたので異業種の集まりは大変勉強になりました。

●商売の状況について感じていること

リーマンショック以来、非常に経営が難しくなっています。それはどの業界も同じと自分に言い聞かせながら頑張っています。

●趣味について

主に社会評論関係の読書です。寝る前に必ず読む癖がついてしまいました。

●商売をして良かったこと、思い出など

良かったことは30歳代のとき保証人になり無くなったマイホームをまた建てられたことです。

O-157が問題になった時期、食品関係メーカーからチラシの折込中止依頼があったのに折り込んでしまい大問題を起こし、これで会社も終わりかと思いました。

●副ブロック長としての抱負は

各支部が楽しく活動出来るようにブロック長を支えていくことだと思っています。それが活動成果に表れていると思います。

地元会員の地区役員への養成・登用をしてこなかったこと、今後この失敗を取り戻すことに注力します。

●今後の抱負とモットーを

常に地域密着を心掛けており今まで4人を独立させたが5人目を独立させたいです。

“一人は万人のため、万人は一人のため”をモットーにしています。

アサフィールドマウント(有)代表取締役



署長インタビュー

東村山税務署

櫛山 俊明 さん

平成23年9月14日の午後、中條広報委員長が東村山税務署を訪れ、着任され2ヶ月が経った 櫛山俊明東村山税務署長にインタビューしました。

税務署の原点

中條 前任の武蔵野税務署長当時、大変お忙しい中を法人会の支部にまで顔を出され合理的で斬新なお話をされてたとお聞きしております。

署長 基本的な発想です。税務署の仕事は、「なんで税務署がここにあるのか」から始まるんですよ。全国524の税務署があり、524の担当地域をもっています。担当地域をもってそこに所在するということは、その地域のひとと仲良くして税務を良く理解して頂く。そのためには待っていてもしようがない。こっちから出て行く。お願い事は待っているより出て行く。そしてその先頭に立つのが署長だと思っています。

話をさせて頂く場合、署長という立場上硬いテーマが多いんですが、たまには雑談ばく話したりします。例えば、三鷹では同地にゆかりの深い太宰治に“酒ぎらい”という短編があります。四升のお酒を一滴残さず飲むという話なんですが、「今日は“ししょう”のないように飲んでね」というようなお話をすることもあります。(笑い)



孫と仲良く

中條 ご家族について教えてください。

署長 妻と子供が2人、そして小学3年生を頭に5人の孫がいます。特に一番上は女の子で一番の友達です。30代、40代の頃は仕事が忙しくて土日にも出勤することが多く子供とあまり遊んでやれませんでした。だから孫とは仲良くしようと思っています。ただ甘やかすと怒られますけどね。

充実した高知県須崎税務署長勤務

中條 長年、国税庁で勤務されて特に印象に残った所はどこですか。

署長 平成18年7月から1年間初めて税務署長として勤務しました高松国税局の須崎税務署です。運転手さんと用務員さんを入れて全部で22人しかいない小さな税務署です。その人数で高松国税局の中で一番広い地域を担当しています。但し9割は山ですけどね。ですから税務署だけでは仕事ができない。地元の方の協力が必要なんです。市長さん、町長さんのところへはよく行ってました。ここは役場の近くに商工会があり、だいたい商工会の中に法人会の事務局がありますから、役場に行くときは必ず顔を出しました。また、役場や商工会の支所が山の中にあたりします。車で2時間近くも掛かる所があるわけですがよく行きました。都会と違いますから道路もしっかりしていない山の中の一本道に入ってゆくと、小さな百貨店があたりします。そこが法人会や青色申告会の役員さんのお店だったりするわけです。税務署の原点と言うべき勤務をさせていただきました。

剣を持ち詩吟に合わせ舞うこと20年

中條 どんな趣味をお持ちですか

署長 剣舞道を20年やっています。ゴルフは止めました。どうせ振るならこっちということで。先ほどお話ししました須崎市の詩吟大会にも参加し詩吟に合わせて舞いました。実は須崎市は詩吟の盛んな地であり市長さんを始め法人会、青色申告会等の役員さん達も沢山詩吟をされていて大会に参加されていました。大会会場では主催の教育長から「あれ、櫛山さん何しに来たの?」「教育長が挨拶された後〇番目に舞うんですよ。」「え〜!」というような会話もあり楽しかったですよ。プライベートでも地元の大勢の方と親しく付き合わせて頂きました。

適正・公平な課税と確実な徴収

中條 東村山税務署長としての抱負を教えてください。

署長 東日本大震災から7ヶ月以上が経過しましたが、各産業にもたらした影響は非常に大きく、未だに厳しい状況にあるといえます。このような状況下におきましても国の活動を支える歳入を確保するため、適正・公平な課税の実現と確実な徴収を図るという任務をしっかりと果たしていきたいと思っています。

また、e-Taxにつきまして、法人会の皆様には利用促進に向けて積極的に取り組んで頂いており大変感謝しております。しかしながら、東村山税務署は他署と比べてまだまだ利用率が低い状態にあり、更なる利用拡大に向けてより使いやすいものとなるよう機能・運用の改善に取り組んでいこうと思っています。



法人会の更なる公益活動に期待

中條 東村山法人会への要望及び公益法人制度改革に対する考えをお話してください。

署長 税務行政の円滑な運営を図っていくためには、地域に密着して活動されている法人会の皆様のご支援が必要です。法人会におかれましては、正しい税知識の普及などのため、地域社会に根ざした活動を展開されており、皆様方のご尽力に対し深く敬意を表するとともに、今後の更なる公益活動に期待しております。

また、公益法人制度改革につきましては、全法連が公益法人として本年4月1日に事業活動をスタートさせ、各単位法人会についても公益法人化を推進する動きが活発化しております。東村山法人会におかれましても、これまで以上に公益性の高い社会貢献事業を推進して頂き、法人会の特色である「税のオピニオンリーダー」として高い社会的評価を得ることによって、地域社会に対してもより一層必要とされる団体となることを期待しております。また、制度改革後も、今までどおり相互信頼関係を大切にし、更なる協調関係を進めていきたいと考えております。

なお、小川会長が、本年10月に法人会活動を通じた納税道義の高揚に係る功績を評され国税庁長官表彰を受表彰されたことに深く敬意を表するとともに、これからも小川会長を中心に役員・会員の皆様が一丸となり、更なる発展が続けられますことを期待しております。



税務署だより

東村山税務署 東村山市本町1-20-22
TEL 042-394-6811



平成 23 年分給与所得の 年末調整等説明会のお知らせ

源泉所得税の徴収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、本年も年末調整の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

記

開催日時	会 場	対象地域
11月11日（金） 13：30～15：30	保谷こもればいホール1階メインホール 西東京市中町1-5-1	西 東 京 市
11月15日（火） 13：30～15：30	生涯学習センター7階アミューホール 清瀬市元町1-2-11	清 瀬 市
11月16日（水） 13：30～15：30	ルネこだいら中ホール 小平市美園町1-8-5	小 平 市
11月17日（木） 13：30～15：30	東久留米市役所 701 会議室 東久留米市本町3-3-1	東久留米市
11月18日（金） 13：30～15：30	東村山市中央公民館ホール 東村山市本町2-33-2	東 村 山 市

- (注) 1. 会場の都合がありますので、なるべく対象地域の会場にご出席ください。
2. 説明会用の駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

問合せ：東村山税務署 法人課税第2部門 TEL 042-394-6811

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

税の豆知識 ～年末調整を行うわけ～

給与の支払を受ける人の年間の給与総額に対する所得税額と、毎月の給与から源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、次のような理由により、必ずしも一致しません。

- ① 結婚や出産などにより年の途中で扶養親族の数が変わる場合がある。
- ② 生命保険料控除や配偶者特別控除などは、年末調整の際に控除する。

このため、1年間の給与総額が確定する年末にその年の年税額を正しく計算し、過不足額の精算が必要となります。この精算の手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整によってその年の所得税の納税が完了するので確定申告の手続が省け便利であるといえます。

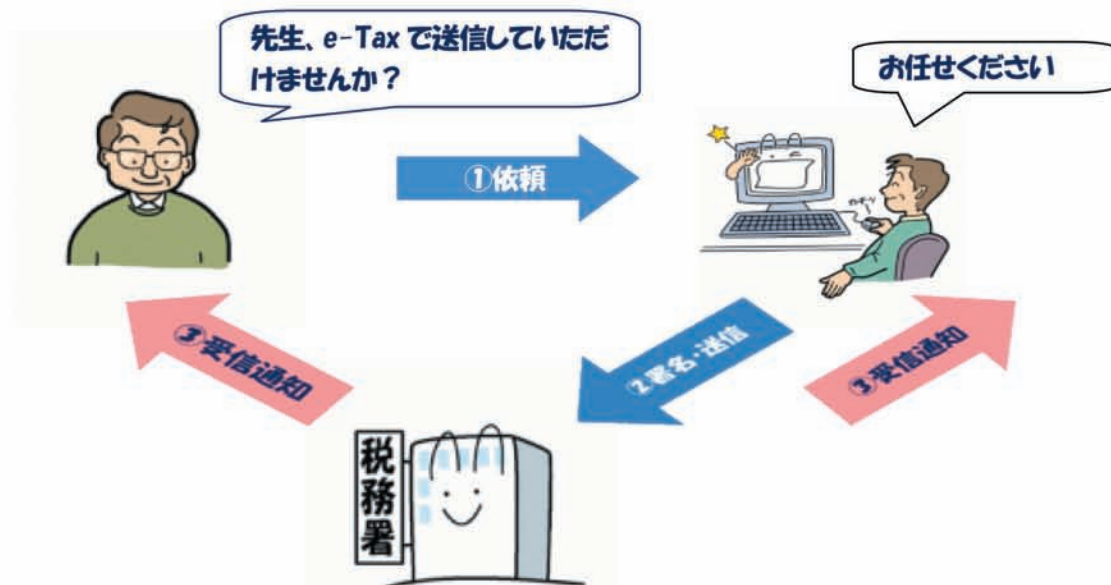
申告・納税は簡単・便利な e-Tax で！ e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ電話の上、音声案内に従ってください。
電話相談センターの相談員がお伺いします。

税理士の代理送信でらくらく e-Tax

電子証明書を持っていない…そんなときでも

税理士が納税者の申告等データを作成し、送信する場合には、納税者本人の電子証明書を準備していただくなくても e-Tax を利用していただくことができます。



税理士が申告書データを送信した場合は、納税者及び税理士の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、それぞれが内容を確認することができます。



詳しくは e-Tax ホームページでご確認ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

新入会員紹介コーナー

法人名：(株)フォルテ
代表者：野崎 隆行
住 所：東京都東村山市栄町1-15-29
電 話：042-306-1765
F A X：042-306-1764
業 種：不動産業
支 部：東村山第6支部

この度東村山法人会に入会させて頂きました。
宜しく願い致します。代表の野崎隆行は東村
山で生まれ、東村山で育ちました。地域に根差
した20年余りの賃貸管理業の経験と大手企業
や不動産に関連性を持つ土業・専門家との幅広
いネットワークを活用し、売買・賃貸・管理・
有効活用・投資といったあらゆる不動産に関す



る業務を行っております。

「街の不動産屋」としてお客様に寄り添い、
様々な選択肢から最適な提案をさせて頂いてお
ります。会員の皆様の不動産に関する御相談事
がございましたら、ぜひ御用命下さいませ。

法人名：(有)ラビッツ・コーコ
代表者：藤原 公子
住 所：東村山市栄町2-31-36
電 話：042-399-3440
F A X：042-399-3441
業 種：中小企業マーケティング支援
支 部：東村山第6支部

ラビッツ・コーコは、全国にモニターを保有
するマーケティング支援会社です。

マーケティングリサーチにおける対象モニタ
ーの提供では16年の実績があります。

今年から「中小企業マーケティング支援」を
開始しました。

- ・ホームページの評価を、ちょっと聞いてみたい
- ・商品やサービスの改善、新商品の企画で消費
者の声を聞いてみたい

など、試してほしいという商品やサービスが
ありましたら、弊社モニターにお手伝いさせて
ください。

また、商品の販路拡大のお手伝いなどお気軽
にご相談いただければと思います。



広げましょう みんなの㍒! 会員増強強化中です!

法人名：(株) カルテット
 代表者：宇野 清隆
 住 所：小平市天神町1-392-1ウィンズC棟101
 電 話：042-208-6970
 F A X：042-208-6971
 業 種：建築塗装、内・外リフォーム
 支 部：小平第4支部

お客様に120%満足していただける仕事をモットーに、初心を忘れず日々精進していく所存ですので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



この度東村山法人会に入会させていただきました。よろしくお願いいたします。弊社は平成16年の独立開業を経て、平成22年に(株)カルテットとして会社を営むこととなりました。まだまだ、小さな会社ではございますが、毎年確実に実績をのばし常に前進しております。

新入会員紹介

自平成23年7月1日～至平成23年8月31日

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	
東 村 山 第 5 支 部	東村山市青葉町1-25-49	(株)スリーネット	真田 賀朗	通 信 業	042-306-0691
東 村 山 第 6 支 部	東村山市栄町1-4-23久米川ステーションビルズ2F	(医)社団くめがわ駅前腎・内科クリニック	大城 方緒	医 業	042-397-6600
清 瀬 第 3 支 部	清瀬市元町1-1-10-501	ケー・トーンジャパン(株)	金 鎮 泳	スピーカー及び電子部品輸入販売	042-494-2281

受託保険各社が推進状況を報告

平成23年9月14日(水)16時から法人会館において平成23年度第2回厚生連絡協議会が第3回理事会に引き続き本部役員と厚生・組織委員25名の参加を得て開催されました。協議会では小川会長、次いで今井厚生委員長の挨拶に引き続き、受託保険会社の近況の報告がなされ、大同生命保険(株)、AIU保険会社、アフラックの順で経営者大型保障制度創設40周年表彰、推進施策などの説明と各社の推進状況の報告が行われました。



社団法人

東村山法人会々員

◆ 申告書にはこのシールを必ず張りましょう。

簿記会計実務講習会 好評にて終了

8月22日から9月6日の間、平成23年度簿記会計実務講習会が法人会館で開催されました。震災の影響等により参加者の減少も予測されましたが、今年も多くの方にご参加いただきました。講師は去年に引き続き東京税理士会東村山支部の古田税理士が担当されました。

全10回の講義は、簿記3級のテキストを中心に、講師手作りの補助教材を活用しながら行われました。初回の講義では、財務諸表は事業を客観的に知る唯一の手段であり、簿記はその財務諸表の作成する手段であること、また、簿記は規模の大小に関わらずすべての企業に必要とされる等、経営における簿記の重要性の説明から始まりました。

初めて簿記を勉強される方が多いため、総勘定元帳や仕訳などの耳慣れない言葉が多く、戸惑ったことと思います。

その一方で、身近な取引や日常的な言葉から、勘定科目を理解し、徐々に理解を深め、決算整理までの一通りの簿記について着実に習得されたものと



最終日に

思います。また、簿記検定だけではなく、実際の現場の実例を交えた解説は、臨場感あふれるものだったと思います。

最終日、簿記3級の過去問題の解説の後、今回の得た知識を自分のものにしていく工夫を、講師自らの体験に基づいてお話されました。

最後に講師から受講生の方々に修了書を授与し、閉講となりました。受講生全員の3級検定合格を願っております。

正しい経営分析力を養うために

平成23年9月27日(火) 午後1時から法人会館において独立行政法人中小企業基盤整備機構と東村山法人会共催による「平成23年度中小企業会計啓発・普及セミナー 変化の時代に対応できる会計～正しい経営判断を行うために～」セミナーが開催されました

本セミナーは2回目の開催であり経営分析による中小企業の資金調達力、受注力拡大強化を目的としています。中小企業診断士・(株)サラダゥ代表取締役の佐良土励氏が講師として3時間にわたり中小企業の会計の意義と導入上の留意点をメインに分かり易く解説して頂きました。今回は参加者



佐良土氏

に簡単な決算書の作成を実際に行っていただき、経営分析を行って頂きました。

交 差 点

省エネルギーフォームで 地域に貢献

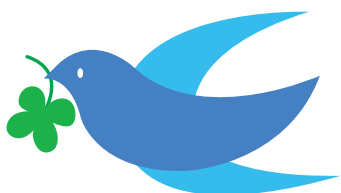
東村山第1支部

福島 昌俊

当社は平成7年4月昭島市福島町（本社）で建設リフォーム業を開業致しました。商圏拡大に伴い平成21年4月、東村山市富士見町1-1-160に東村山支店を開設しましたが、平成21年5月に工事部門の拡大、年々需要増加が見込まれる省エネ商材の量的向上に対応するため、現住所の美住町1-7-3に移転致しました。

創業以来、当社は信頼ある工事と信用をスローガンに掲げ、三多摩及び中央線沿線、さらに埼玉・神奈川・山梨地域において着実にお客様の信頼を得ると共に、堅実に受注を増加させてまいりました。多様化する時代のニーズを反映して企業もまた、新たな機動力と独自の革新が求められております。

東日本大震災以後、節電に対する企業の意識が変化してまいりました。東京電力・福島第一原子力発電所の事故により、電力が不足し国を挙げての節電対策が求められております。補助金による太陽光発電の普及拡大、そして住宅エコポイントではLOW-Eペアガラス＝エコガラスと内窓ガラスが対象になっている為、ガラス・サッシ業界がマスコミなどを通じて大々的に営業展開しているのが実情です。



当社では以前より、屋根・屋上防水に対する温度を低減し、室内温度を下げる“遮熱塗料”や窓ガラスの“遮熱コーティング剤”など省エネ商材を幅広く積極的に提案し、施工してまいりましたが、最近施工が急増しております。

遮熱塗料は都内においては行政の助成金制度が始まっております。また最近、東村山市議会において助成金制度導入の質疑応答の議論があったようです。窓ガラスに対する遮熱コーティング剤は、建物の中で熱の出入りが一番大きい開口部＝窓ガラスの断熱・遮熱による空調負荷軽減＝節電対策として今後需要が拡大していくのは必至です。

まだまだこうした工法を知らない方も多いのが現状ですが、行政、商店、工場、一戸建てなどで着実に増えてきております。いま、我々建設業界は不況の真ただ中にあります。なんとか景気が持ち直してほしいということは皆の声です。しかし、我々も変化しなければ前進はありません。

当社としても地域密着企業として新たなご提案ができれば幸いと思っております。大きな会社を目指すのではなく、地元に愛される企業を目指し、一步一步前進していく所存です。どうか今後共宜しくお願い申し上げます。

（株）ことぶき 代表取締役

暑さを吹っ飛ばせ

東村山第3支部

8月19日金曜日 残暑の中、57名の東村山ブロック第三支部のメンバーが、暑さを吹き飛ばす勢いで、恒例のボーリング大会を開催しました。

当日は、支部役員が手際良く設営を進め、平塚新支部長の挨拶を頂き、腕に覚えのある多くのボーリング猛者達が軽快にゲームを進めていきました。

支部会員より提供を受けた景品や細瀬会計の選択眼により厳選された商品等を受賞者が受けるときの笑顔が印象に残りました。

そして、今年は(有)木下塗装店の木下勝男さん

が大会一位となり閉会となりました。

皆様のご協力ありがとうございました。



さあがんばるぞ～

養命酒（駒ヶ根）工場見学へ

東村山ブロック

平成23年9月4日（日）から5日（月）の間、東村山ブロックでは、総勢37名が参加して養命酒工場の事業所見学研修旅行を実施いたしました。

東村山市を7時に出発。車中では白石副ブロック長より皆さんに早朝からの参加への労いの言葉があり、多田ブロック長の挨拶の後、ビデオ研修を行いました。車は関越、小諸IC、マンズワイナリーへと。

ワイナリーでは、ワインのできるまでのビデオを見ました。（ワインの飲み頃は白ワイン、ロゼワインは8℃～10℃、赤ワインは15℃～18℃位とされている）その後、試飲があって早くも購入する人もいました。

ワイナリーの後、善光寺を参拝してから、一路、本日の宿、湯田中温泉「よろづや」へと向かいました。（宿は地元の腕利き棟梁により作られた純和風数寄屋造り内玄関の上がり框は屋久杉の一枚板で今では入手できない素材をたくさん使われていました）

夜は親睦の宴会となり、白石副ブロック長の司会で始まり、多田ブロック長の挨拶後、参加された方々一人一人を各支部長が紹介。仁平支部長の乾杯で大いに盛り上がり親睦を深めご馳走に舌鼓を打ちました。

翌日、今回研修場所の養命酒駒ヶ根工場へと。連なる山々、中央アルプスと南アルプスの間を流れる天竜川、養命酒駒ヶ根工場は標高800mの高原にあって70%自然の森林に覆われている。

養命酒は14種類の生薬を原酒に浸漬し、成分の浸出から熟成まで約2ヵ月かけて作られるとのこと。原酒で蒸したもち米からは甘くまろやかな原酒が造られる。調整庫では、原酒に生薬が浸され“合醸”という薬酒本来の製法が用いられている独自の厳しい品質基準から養命酒分析試験が絶えず行われているとのこと。養命酒は創製以来400年を経た今も当時と変わらない環境で造られる。世の人々に健康に尽くそうとの願いから「養命酒」と名付けられたそうです。

帰りの車中ではビンゴゲーム、ジャンケン大会、カラオケ等あり楽しく過ごすことができ参加された皆様の協力により研修を終えることができ、予定より早く帰路に着きました。参加された皆様お疲れ様でした。

（白石女性部会副部会長）



養命酒工場敷地にて

きっと記憶に残ることでしょう

小平ブロック

先月始め9月1日（木）2日（金）と小平ブロック夏期経営者合同研修会を実施しました。小平駅前を予定通り10時出発しました。出発した時点では台風12号の影響もさほどありませんでした。しかしながら関越自動車道高坂サービスエリアにて休憩中、バス運転手さんより本庄児玉より不通と言われ高速インフォメーション窓口へ行ったところ確認され余儀なく花園インターチェンジにて高速を降りることになりました。そこから一般道群馬県草津方面に向かわなければならなくなりホテル到着時間の問題が気になりました。花園を降りてから高碕、前橋辺まで渋滞が目立ち、ホテルに到着してから講演は難しいと判断し、車内に今回の講師秋田先生が同乗されており、渋滞時間を利用して急遽車内で講演をして頂きました。

秋田先生におかれましては保険のプロとして活躍される一方で相続にも大変詳しく、会員の皆様に少しでもお役に立てればとマイクを2時間ほど持って頂きました。相続は問題なく終わればそれに越したことはありませんが、裁判で解決しなけ



びんころ地蔵にて

ればならない場合も多くみかけますとのこと。大事に至る前に秋田先生にご相談してみてもいいのではないでしょうか。

講演も終盤に差し掛かりバスも目的地まで行くことができ大幅に遅れましたが無事ホテルに到着することができました。ホテル到着後、懇親会場の確認、挨拶の確認などして定刻18時30分より懇親会開始。小川会長、仲澤ブロック長、大同生命所長等の挨拶を頂き乾杯。会員同士杯を交わすなか大同生命職員も日頃の感謝を込めて盛り上げて頂きました。法人会小平ブロックは仲澤ブロック長を中心とする皆様との絆の強さを感じさせました。

翌日、台風の影響が止まず関越道は本庄児玉インターより東京方面全面通行止めとなり、軽井沢経由佐久に出て土屋第2支部長紹介のピンコロ地蔵参拝祈願し成仏できるよう確認し中央高速に出て小平へ進路を向け無事帰着することが出来ました。大型台風の影響のなか大変有意義な研修会として記憶に残る事でしょう。

小平第5支部広報担当：吉村



ホテルロビーにて

東北(震災見舞・支援)と世界遺産平泉地区秋保温泉 一泊研修旅行

西東京ブロック

西東京ブロック本年度の研修旅行は、3月11日発生の大震災で、特に甚大な被害を受けた東北地方への御見舞と、観光客の激減した地域に復興支援の一助となればと西東京ブロック役員会に於いて今回の研修旅行が決定しました。

9月11日早朝、総勢41名、大型観光バスにて西東京市を出発。途中数回の休憩を挟み仙台市内で昼食。その後、奥松島の先にある被災地である仙台～石巻間を結ぶ仙石線の野蒜（のびる）駅へと車を進めると、車窓より今まで緑一色だった田畑が津波を被って荒野同様の状態で、立並ぶ民家も一軒残らず破壊され、駅舎をはじめ、線路や架線、駅前の信号機も根本より折れ曲がり、近くのお寺の本堂や墓地も同様に津波で流され手つかずのまま。被災地見舞という言葉が当てはまるかどうか、本当に自然災害の恐ろしさを身を以て体験しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げたいと思います。その後仙台市内に戻り、今夜の宿泊場所である秋保温泉へ。この温泉の歴史は古く6世紀に発見され、江戸時代には仙台藩主の湯呑み御殿が置かれ、伊達政宗も入浴したという。

かつては、皇室の御料温泉であったことから、名取の御湯と呼ばれていた。福島の飯坂、宮城の鳴子とともに奥州三名湯に挙げられるほど由緒ある温泉として知られている。現在も仙台の奥座敷としての人気ある温泉だそうである。

翌日は再び東北道にて、世界遺産となった平泉の中尊寺へ。850年に慈覚大師によって開かれた天台宗



の東北大本山、14世紀に金色堂と経蔵を残して焼失したが、その後さまざまな堂塔が再建されている。

表参道の月見坂の入口で弁慶の墓と伝えられる五輪塔を見て、約1kmの坂を上る。中腹の東物見台からは東稲山と北上川が一望でき、杉並木中に点在する堂塔を見るうちに金色堂に至る。金色堂は藤原氏4代の廟所、114年(天治元) 清衡と女性3人の建立と伝わる。鉄筋コンクリートの覆堂で保護された堂の内外は漆に金箔が押され、柱や須弥壇には金銀珠玉がちりばめられている。須弥壇の中には、中央に清衡、向かって左に基衡、右に秀衡の遺体を安置、秀衡の側に4代泰衡の首級を納める。壇上には本尊阿弥陀如来を中心に、黄金に輝く33体の仏像が安置されている。

中尊寺見学後、近くの毛越寺を拝観し、最後の見学場所である厳美溪へ。栗駒山を源とする磐井川兩岸に約2kmにわたって奇岩の連なる溪谷が続く。険しい灰色の岩と清流が織りなす川岸は、春は桜、初夏はツツジ、秋は紅葉に彩られる。東屋では対岸から籠で運ばれてくる郭公（かっこう）だんごが味わえる。

全行程を終え、東北道にて帰路についたが、全行程約1,000km近くの長旅であったが、全員の皆様のご協力により事故もなく研修が終了できました。

西東京ブロック長 尾林長一



会員増強決起大会

東久留米ブロック

平成23年8月3日（水）午後6時から東久留米市商工会館3階に於いて盛大に行われた。

大屋副ブロック長の開会宣言のあと中島ブロック長が『大会趣旨』を詳細に説明。

現在、東久留米市法人会会員総数は570社。今後の目標としてプラス10社。目標達成のため各支部平均2社の会員拡大が必須条件です。会員増強運動は本部との連絡を密にして組織委員と支部長を中心に目標達成が期待されている。

大会現状の雰囲気として各支部長の決意表明により確かな底力が感じ取れた。



しかし本部事務局は更に高い数値目標が示されており今後、この数値を超える支部、ブロックも出現する可能性を否定できない。楽しみである。第2部は情報交換会に移り親睦を深めた。

記 広報委員 正岡武幸

危機管理の高揚

東久留米第4・5支部合同研修

第4・5支部合同例会が盛大に行われた。平成23年8月9日（火）18時から「うなぎ川松」において約40名位参加。本日の研修はテーマが「大震災の現場に学ぶBCP事業継続計画」講師はリコーヒューマンクリエイティブ(株)研究センター副所長羽田卓郎氏。

第5支部の笠原支部長が開会宣言。次に第4支部の島崎支部長が挨拶した。

まず関東東日本大震災に対して何ができるのか？事業継続と危機管理そして「予測できる」面について想定外であったとは言えない面が反省の中で随所に散見される。大切なことは「事業の継続」である。

そのためには「事業継続プラン」をいかに充実させてきめ細かな配慮と「先見性」を普段から自らのたゆまぬ努力をしておきたい。想定した災害へのギャップと現実のギャップの垣根を取り除く努力を日頃から心がけておきたい。経験と教訓から学ぶ羽田卓郎講師は瞳を輝かせて笑顔で法人会員に語りかけた。この後は第2部大屋稔副ブロック長の乾杯の音頭で意見交流会と親睦会で和やかな雰囲気のうちにお開きとなった。

記 広報委員 正岡武幸



セブ島現地法人視察

青年部会

まず、今回このような素晴らしい機会を与えてくださった東村山法人会の皆様に心より感謝申し上げます。

フィリピンは過去色々な国に占領された歴史があり、島によってその発展の仕方が多少異なりますが、今回私たちが行ったセブ島は、現在、韓国や中国系の資本が多く入り、リゾート・マーケット・デパートといった観光業を中心に発展している街でした。気候は、湿度が高く、一年中日本の真夏のような状態ということです。概ね電気・ガス・水道は整備されておりましたが、いまだ開発途上のところも多く、電気代に至っては、権限を企業が独占しており日本よりも高いということでした。水道水は飲み水としては不向きであり、海外からの渡航者にとっては常にミネラルウォーターの携帯が必要となります。下水道は整備が不十分で、排水の浄化施設も整っておりませんでした。鉄道は走っておらず、市民の交通手段は乗合バスや自転車やバイクを改造した乗り物が中心で、少し富裕層になると、タクシーを利用しているという状況でした。物価は非常に安く、市街地にはマーケットが立ち並び、非常に活気であふれておりました。

現地で使われている言語はタガログ語が中心でしたが、英語圏でもあり、私たち日本人もなに不自由なく生活することができました。勤勉な国民性で、労働力が非常に豊富であり、今後の展開によってはすごく発展していくであろう、そんな印象を受けました。今回の研修に当たっては、事前に必ず一人ひとつ以上、フィリピンセブ島に於いて今後展開したいビジネスプランを考えてくる、という課題が与えられました。正直私は、その資料をどのように使うのか、実際その時になるまで全く想像が付きませんでした。

現地に到着すると、渡辺・アイリーン氏のコーディネートのもと、JCIシノログのメンバーに設営のご協力をいただき、ホテルのコンベンションルームをお借りして、現地の方・そして私たちとの間でいわゆる「プレゼン合戦」を行いました。

まず、現地の方にセブ島の地理や産業の現状について説明を受け、①ロビンソングループに代表されるリゾート開発についてのプレゼン②エステやマッサージ店が非常に多いということもあり、美容機器についてのプレゼン③マネージメントのプレゼンが続けて行われました。



商談会場にて

日本からは、①クロコダイルをフィリピンで養殖し皮や肉を利用するビジネスのプレゼン、②福島原発事故の影響で食品の輸出は今非常に難しい状況にあるが、近い将来、和菓子はフィリピンでは受け入れられるかというプレゼン、③現地の方の食いつきが一番良かったフィリピンではまだ浸透していないウォシュレットのプレゼン、④日本では高齢化が進み若者の労働力が低下している現状にある。そこで、フィリピンの子どもたちに現地で高水準の教育を受けて頂き、その人たちを日本に連れてきて働いていただいたらどちらの国も潤うのではないかというプレゼンが行われました。その後、昼食を挟み、④現地側から竹細工のプレゼンや⑤健康補助食品のプレゼン、日本側からは⑤たこ焼きのプレゼンが行われました。

参加者全員が真剣にプレゼンを聞いており、今後のビジネスに活用しようという意志がうかがえました。全体を通して思いますと、現地側は現状あるビジネスを発展させた形でのプレゼン、日本側は「こんなビジネスを行ったら成功するのではないか」といったプレゼンが多かったように印象を受けました。どのプランも今後も現地の方と友好関係を続けていくことで非常に素晴らしい展開が期待できると感じました。JCIシノログのメンバーを中心に現地の人から非常に親切で丁寧なおもてなしを受けこの時を過ごすことができました。

プレゼンの後、現地の石鹼や洗剤・香料を生産している工場の見学、サンダルや衣料品を生産している工場の見学をさせていただきました。いずれの工場もまだまだオートメーション化が進んでおらず、今後の海外からの資本の参入によっては未知の発展が期待できると感じました。

繰り返しになりますが、このような素晴らしい機会を与えてくださった方々に感謝すると共に、現地の方々と友好関係を築き上げていくことによって、多様なビジネスの展開が期待されると感じました。有意義な時間を過ごすことができました。今後もこのような活動を続けて頂きたいと思います。

青年部会 宮崎 進

源泉所得税の実務

源泉部会

平成23年9月15日（木）14時より法人会館において今期第2回目の源泉部会研修会「源泉所得税の実務（事例研究）」が開催されました。講師の東村山税務署法人課税第2部門吉田源泉審理担当上席が「源泉徴収のしかた」をテキストに源泉徴収制度のあらましを解説、また23年度改正事項についての説明を行った後、給与所得、退職所得等実務で頻繁に使用される項目に関する問題を説きつつ演習形式で解説して頂きました。



残暑の中の研修会

小学生限定！

「クイズで学ぶ！税金って必要なの？&映画 “シュレックフォーエバー”鑑賞会」

～クイズ参加者全員にお菓子セットプレゼント～

- 日 時：11月13日（日）14時～16時30分まで 参加費：無料
申し込み：当日直接会場へ 先着順100名。小学生限定！親子での参加もOK！
講 師：税理士 安藤純一先生 他数人 場所：西東京市市民会館 5F
内 容：① クイズで学ぶ「税金ってどうして必要なのですか？」約50分
② 映画鑑賞会「シュレック フォーエバー」約90分
③ クイズ参加者にもれなくお菓子セットプレゼント！
問い合わせ：社団法人 東村山法人会青年部会 連絡：岩崎（042-394-7654）

一都税についてのお知らせー

災害等により甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

＜減免する場合＞

床上浸水、崖崩れ、家屋損壊等の被害を受けた場合

＜減免の対象となる都税＞

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

＜減免を受けるための手続き＞

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。
被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

【お問い合わせ先】

立川都税事務所 不動産取得税係・個人事業税係 042-523-3171（代）

法人会行事のご案内

平成23年9月30日現在

平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所	平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所
月日(曜日)	時間			月日(曜日)	時間		
11. 1(火)	14:00	源泉部会第3回研修会	法 人 会 館	11.21(月)	15:00	第4回改革委員会	法 人 会 館
11. 2(水)		女性部会事業所見学会	山 梨 県 会 館	11.22(火)	14:00	第3回事業研修委員会	"
11. 8(火)	13:30	決算期法人説明会	法 人 会 館	"	16:00	第3回組織委員会	"
11. 9(水)	16:00	第4回社会貢献委員会	法 人 会 館	11.24(木)	13:30	経 営 実 務 講 座	三多摩労働会館(立川)
11.10(木)	15:30	東村山税務署長納税表彰式	ル ネ こ だ い ら	11.25(金)	14:00	税 務 教 室	法 人 会 館
11.12(土)		市民・産業まつり参加	東村山・小平・西東京・東久留米市				
11.13(日)		"	東村山・西東京・東久留米市				
"	14:00	租税教室(青年部会)	西 東 京 市 市 民 会 館	12. 1(木)	16:00	源泉部会第3回役員会	法 人 会 館
11.17(木)		法人会全国青年の集い	三 重 県 会 館	12.15(木)	14:00	第4回正副会長・7委員長会議	"
"	19:00	経 営 研 究 会	法 人 会 館	"	15:00	第5回改革委員会	"
11.18(金)		法人会全国青年の集い	三 重 県 会 館	"	16:00	第4回理事会	"
"	13:30	新設法人説明会	法 人 会 館	"	19:00	経 営 研 究 会	"



新春講演会

演題：2012年—政治・経済のゆくえ

講師：増田寛也 先生

(野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授)

日時：平成24年1月10日(火) 午後3時

会場：立川グランドホテル

事務局便り

1.参加して下さい

10月及び11月に各市の市民祭・産業祭が開催されます。10月16日(日)に清瀬市を皮切りに11月12日(土)13日(日)に東村山市・小平市・西東京市・東久留米市にて開催。

東村山法人会の各ブロックでは各市でブースを出展し、税金クイズに答えて頂くと花の種や鉢花等をプレゼントします。

ぜひ、お立ち寄り下さい。



2.ホームページに掲載しています

説明会、セミナー、支部研修会など当会のホームページでご案内しています。ぜひアクセスしてご覧下さい。

●事務局

TEL042-394-7654 FAX042-392-3820

●ホームページアドレス

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

●Eメールアドレス

info@higashimurayama-hojinkai.or.jp